

## 令和元年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 上下水道局  
 総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課  
 施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター  
 水道建設課 水道維持課 下水建設課
- 3 監査実施期間 令和 元年 7月 9日

### 監査の結果（指摘事項）

### 措置（具体的内容）・対応状況

#### 【総務課】

<p>(1) 収入事務について          財産貸付収入として調定すべきものについて、誤って使用料として調定しているものが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和元年10月25日          誤りが判明した調定については、早急に補正の手続を行うとともに、今後、同じようなミスを繰り返さないように、予算科目のチェックを複数人で行うよう改善した。</p>
---	--

#### 【経営企画課】

<p>(1) 文書管理について          起案文書において、決裁日の記載が漏れている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和2年 3月25日          決裁日の記載が漏れていた文書について、決裁日を記載した。          「定められたルールに基づく事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について朝礼時に職員に意識付けを行うとともに、業務執行においては、必ず複数職員で確認するよう周知した。          また、文書取扱責任者において再確認するよう徹底した。          今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。</p>
--	---

#### 【お客様センター】

特になし

#### 【生活排水課】

特になし

#### 【施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター】

特になし

【水道建設課】

<p>(1) 文書管理について 起案文書において、決裁権者を誤っている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和2年 6月15日 決裁権者に誤りのあった文書については、別起案で決裁を取り直し補整を行った。 事前調査後、決裁区分について、事務規定の再確認をした。 今後は、決裁区分についてチェックを行い、不備のないよう周知徹底を行っていく。</p>
---	--

【水道維持課】

特になし

【下水建設課】

特になし

## 令和元年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 監査の種類  | 定期監査及び行政監査   |
| 2 | 監査対象   | 上下水道局<br>総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課<br>施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター<br>水道建設課 水道維持課 下水建設課 |
| 3 | 監査実施期間 | 令和 元年 7月 9日  |

### 監査の結果（意見）

### 措置（具体的内容）・対応状況

#### 【総務課】

<p>共通（2）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和2年 9月18日 時間外勤務が年間360時間を超える職員は、平成30年度は5名であったが、令和元年度は、選挙事務や災害対応による特殊要因の時間外も含めて3名であった。 業務内容については、年度当初に事業の洗い出しをした上でできる限り平準化して業務分担表を作成しているほか、年度途中での突発的な業務の発生や内容が増減した場合についても、その都度職員の状況を確認しながら、分担や応援体制を整えることとしている。 引き続き所属長は職員の業務内容、進捗状況の把握に努め、業務分担や応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
<p>共通（3）内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和2年 3月23日 「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。 また業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。 このほか、局内における事務専決表を毎年度当初に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。</p>

<p>(1) 財産管理について 土地、建物及び工作物の実査が年度末に行われていなかった。毎年度決算における数量を保証するため、年度末において、必ず全財産を実査し、台帳との数量突合を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 3月24日 土地、建物及び工作物の実査時期については、年度末に台帳との数量突合を行うよう改善した。なお、本課では、所有する財産の数量が多いため、平成30年度から全財産を5年周期で実査するようにしている。</p>
<p>(2) 契約事務について 一定の要件を充たす場合には各課において契約事務手続をすることができる原課契約制度を採用しているが、上下水道局において締結する契約について規則などの規程に従い適切かつ統一的な事務処理が行えるよう、発注方法の工夫などにより当課において一括して契約事務手続を担えないか検討すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 3月23日 原課契約については、発注方法の工夫により総務課で一括して契約事務手続を担えないか検討したが、一括処理に伴う事務量の増加が見込まれ、現在の体制では不可能である。引き続き、四日市市契約施行規則などの規程に従った適切かつ統一的な事務処理が行われるよう、毎月提出される原課契約工事施行状況一覧で確認をし、不適切と思われる案件については指導を行っていくこととする。 また、毎年入札契約についての説明会を行っており、それらを通じて適切な契約事務手続が行われるようにしていく。</p>
<p>(3) 水路売却手続について 国から譲与された地番のない水路いわゆる青道について、市民等からの購入希望に応じて売却する場合があるが、その際、固定資産台帳に登載されていないものにあっては登載する必要があるか、売却価格の根拠となる当該水路の評価方法は適当か、など現行の売却手続を見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 令和2年 9月18日 青道を市民等からの購入希望に応じて売却する場合における固定資産台帳への登載の必要性や、売却価格の根拠となる当該水路の評価方法について、用地課等と協議を行った。引き続き、他の部局とも協議しながら、どのような売却手続がふさわしいのか、検討していく。</p> <p>【継続努力】 令和3年 3月18日 青道を市民等からの購入希望に応じて売却する場合における固定資産台帳への登載について、県内の主要都市及び東海地域の中核市等の状況を調査した結果、固定資産台帳へ搭載している都市は一部であった。そのため、搭載の必要性や、売却価格の根拠となる当該水路の評価方法について、他の部局とも協議しながら、売却手続のあるべき姿を検討していく。</p>
<p>(4) 主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。現状分析を十分に行った上で、取組みが反映される項目を当課の目標として設定するとともに、その根拠や目標値の算定基礎を明確にすること。事業に取り組んだ後には、目標設定の根拠や目標値の算定基礎を踏まえ、その取組みが効果的であったかどうか客観的に評価を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 3月23日 総務課は上下水道局の内部事務管理が主たる業務であり、これらに関して数値化等ができる項目を検討したが、特に馴染むものがないことから、引き続き局全体の「人材、財産、入札などが機能的かつ効率的に活用されている組織環境になる」ことを任務目的に設定した。 今後、制度変更や新たな取組みの導入等により、数値化等による目標設定が可能な場合は積極的に実施していくこととし、上下水道局の適正な事務執行、機能的かつ効率的な組織環境に向けてより妥当な目標設定等を行い、評価、改善を図っていく。</p>

【経営企画課】

<p>共通（２）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について                  ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日                  令和元年度途中から産前産後及び育児休業に入った職員がおり、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員がいたが、課全体では、前年比２５％超の時間外が削減された。                  朝礼時に職員へワーク・ライフ・バランスの意識付けを行うとともに、業務の効率化や業務分担の見直しを行った。</p>
<p>共通（３）内部事務管理について                  事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日                  令和元年度は、年度途中に産休育休となった職員がおり、３６０時間を超える時間外勤務を行った職員が２名いたが、２年度は１名に減少し、総時間外勤務数でも、対前年度比で２％程度減とすることができたほか、全職員が年休を５日以上取得している。                  引き続き、ワークライフバランスの意識付けや業務の効率化等を徹底し、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
<p>（１）農業集落排水事業の地方公営企業法適用に向けた取組みについて                  農業集落排水事業の地方公営企業法適用に取り組むに当たっては、使用料の改定などを検討することが必要となってくると思われるが、下水道事業との均衡に十分に配慮すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和２年 ３月２５日                  「定められたルールに基づく事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時に職員に意識付けを行うとともに、業務執行においては、必ず複数職員で確認するよう周知した。                  また、文書取扱責任者において再確認するよう徹底した。                  今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。</p>
<p>（２）下水道使用料の改定について                  料金改定により下水道使用料の収益が前年度から９億円余増加している。増収分については、市民が納得できるよう有効活用すること。                  【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 令和２年 ９月１８日                  農業集落排水事業を含む生活排水処理における個人の負担の在り方について、公平性等を鑑み法適用までに検討していく。</p> <p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日                  現在の汚水処理体制が変わらない状態で、法適用を理由とした使用料改定は、市民の理解を得ることは困難であることから、農業集落排水事業の地方公営企業法適用後に農業集落排水事業会計と下水道事業会計の財務指標や繰入金、個人の負担額等を考慮し検討を行っていく。</p> <p>【 措置済 】 令和２年 ３月２５日                  使用料改定は、受益者負担の原則のもと、整備途中はすべてを個人負担とすると個人の負担が大きくなることから、整備進捗に応じて個人の負担割合を増していくとした方針に基づき行われたものである。                  今後も収益を有効に活用し整備を進めるとともに、市民に啓発を行っていく。</p>

【お客様センター】

<p>共通（２）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について                  ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日                  令和元年度も時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が１名いたが、課全体では、前年比で減少している。                  特定職員に業務を集中させないことを考慮に入れて、担当業務の割り振り方を工夫している。                  所属長が時間外勤務の管理を行い、併せて「個人別時間外月次一覧表」および「時間外レポート」等を活用しながら労務管理を徹底し、事務分担の見直しや応援体制を強化するなど、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
<p>（１）水道料金・下水道使用料収入の確保について                  ア 水道料金・下水道使用料収入の確保のため、利便性の高いクレジットカード決済やコンビニエンスストア納付の案内に力を入れているが、コストパフォーマンスの良い口座振替による納付の案内も引き続き行うこと。併せて、滞納の初期段階で未納者に対する訪宅や文書による催告を行うなどの対応を充実することで、現年度の料金等の徴収に尽力すること。                  【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日                  給水審査係では、病休者が１名発生し、人員が不足する中、昨年度から指定給水装置工事業者の更新制度が始まり、新規登録作業に加え、更新作業が増えた。また、大型メータの交換作業は、会社や工場、店舗の休業日の作業となることが多く、１回３時間程度であるが休日出勤も発生した結果、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が複数発生する見込みとなった。一方で全職員が年休を５日以上取得している。                  引き続き、ワークライフバランスの意識付けや業務の効率化等を徹底し、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
<p>イ 水道料金や下水道使用料などの滞納者で納付意思が希薄なものに対しては給水停止措置を行い収入の確保を行っているとのことだが、水は人の命につながるものなので、とりわけ生活困窮者に対する給水停止措置は慎重に行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和２年 ９月１８日                  新規開栓や名義変更をした使用者に対し、口座振替依頼書を送付し、口座振替への勧奨を行っており、今後も継続していく。                  督促状・催告書送付後の対応サイクルを早め、未納者に対する訪宅や文書による催告を早めに行うなどの対策を講じた。滞納者には、滞納額がこれ以上増えないよう、現年分の料金を納入しつつ、滞納額の納入を分割納入をはじめ、納付指導を行っていく。</p>

【生活排水課】

<p>(1) 合併処理浄化槽設置の促進について ア 汚水処理について、下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、合併処理浄化槽などにより整備していくことになっているが、都市計画税の負担がある市街化区域内の合併処理浄化槽と負担のない市街化区域外の農業集落排水事業などにおいて市民の負担の公平性が担保できるか危惧されるところである。今後の整備推進に当たっては市民の負担の公平性についても十分に配慮すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 9月10日 市街化区域の下水道整備について、令和7年度までに概成を目指している。これにより、市街化調整区域は、合併処理浄化槽で生活排水を処理することとなるから、議会からの提言を受けて、市民の負担の公平性に配慮した補助制度を検討していく。 今後も適正な補助額や対象者について精査を行うとともに、より効果的な補助制度となるよう検討を行っていく。</p>
<p>イ 東日本大震災において、公共下水道は大きな被害を受けたが、合併処理浄化槽の被害は少なかった。このような情報も踏まえて、これからの下水道と合併処理浄化槽の整備の在り方について検討すること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 6月22日 令和2年度に①人口減少の加速、②公共下水道事業の経営環境の悪化を要因に見直しされた「生活排水処理施設整備計画」では、市街化区域の生活排水処理は公共下水道で、農業集落排水処理区域及びコミュニティプラント処理対象区域を除く市街化調整区域の生活排水処理は合併浄化槽で行うこととしている。 今後、「生活排水処理施設整備計画」の見直しを行う際には、東日本大震災の被災状況を参考に、浄化槽の整備の在り方について併せて検討していく。</p>

【施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター】

<p>共通(1) 契約事務について 異種の業務委託、工事請負にもかかわらず、原課契約工事の対象となる金額の上限に近い金額で、同一設計金額の工事が見受けられた。契約手続の適正性に疑念を持たれることのないよう、設計から契約締結までの契約手続をより慎重に行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 9月18日 同一設計金額となる工事があるが、それらは各設計積算要領に基づき適正な設計によるものであり、四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行っている。また、精度を高めるために設計書の検算の徹底やチェックリストの活用、さらに、業者選定の基準に則って選定することで、契約手続の適正性を図っている。</p>
<p>共通(2) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が增加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 令和2年 9月18日 令和元年度も時間外勤務が年間360時間を超える職員が複数いたが、課全体では、前年比で減少している。今後、さらなる働き方改革を実施すべく、包括的民間委託の実施や適材適所による業務の効率化を推進する。 【継続努力】 令和3年 3月18日 令和2年度も時間外勤務が年間360時間を超える職員が複数発生する見込みであるが、一方で全職員が年休を5日以上取得している。業務の効率化と働き方改革を推進するため、令和4年度から包括的民間委託を導入すべく、導入検討業務を進めたほか、今後、建設工事へのデザインビルドの導入についても検討を進めている。</p>

<p>共通（４）公共部門の見直しについて          ア 業務量増加への対応について          今後水道ビジョンに基づく耐震化、経年劣化した管の更新のため事業量が増加して人手が足りなくなるとのことである。要望どおりの人員配置は厳しい状況であるため、事務事業を見直し、カットできるものはカットするとともに、本来職員がやっているものをどうやって外部へ出せるかという視点からの検討を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日          設計施工一括発注方式の積極的導入などにより、職員の事務的作業量を軽減することを目指すこととした。</p>
<p>イ 工事の設計施工一括方式、包括民間委託について          業務量が増加する中、設計施工一括方式、包括民間委託の活用を検討しているとのことである。このような民間の活用を取り入れていく取組みを進めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日          令和４年度業務から終末処理場を中心とした施設の包括的民間委託の導入検討を進めている。</p>
<p>ウ アウトソーシングについて          下水道整備に伴う基礎資料作成業務をアウトソーシングしているように全て職員で対応するのではなく、外注できることは外注してスリム化していくことは、時間外勤務の縮減等職員の健康、職場の環境にもプラスとなるため、アウトソーシングについて積極的に検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日          民間に任せられる業務と職員が自ら実施すべき業務について整理し、今後、改築事業量の増大が懸念される中、選択と集中について検討を進めている。</p>
<p>共通（５）契約事務の効率化について          ア 変更契約が多数あるが、煩雑な事務の軽減につながるよう、できるだけ変更契約しないような設計のやり方を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日          変更契約の主な理由は、発注時予見できない地下埋設物の発見やポンプ整備等で分解後の劣化状況から交換部品の追加等があった場合などが多い。設計時における十分な検討を行い、地下埋設物のデータの蓄積や過去実績を十分に検討するなどし、安易な設計変更につながらないよう努める。</p>
<p>イ ５０万円未満の工事について単価契約をしていたが、見直す方向であるとのことである。他市の事例を収集して、透明性の高い効率的な契約方法について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和２年 ９月１８日          設計金額が５０万円未満の工事についても、他市の事例を収集し、より透明性が高く効率的な契約方法を調査、検討していく。</p> <p>【措置済】 令和３年 ３月１８日          技術部全体で検討を進めた結果、同種の小規模工事についても令和３年度から入札による単価契約を導入することで、速やかな工事の実施と契約件数の縮減に努めることとした。          導入後も内容を検証し、より透明性の高い効率的な契約を行うべく、研究を続けていく。</p>



<p>共通（６）リース車両の一元管理について 各課の車両の必要な装備の違いによりリース内容と契約金額に差は出るものの、上下水道局としてまとめてリース車両の契約ができれば、コスト削減につながるため、リース車両の一元管理を前向きに検討すること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日 リース車両については、各課のリース車両のリース内容を整理する。また、一元管理が可能な上下水道局の車両については、令和３年度より、アウトロック予定表を活用し一元管理を導入する。</p>
<p>共通（７）車両修繕について 車両をリース会社に持っていかなくても、タイヤ交換やオイル交換はリース会社が来て対応することができるため、民間企業を参考に契約すること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日 改めて現状を確認したところ、公用車両のタイヤやオイルの交換については、リース契約業者が上下水道局まで車両を引き取りにきた上でその作業を行うことになっている。また、これからも同様の方法によりタイヤ交換等の作業を行ってもらえることを確認した。</p>
<p>（１）水質管理について コミュニティプラント、農業集落排水施設で水質検査を定期的に行っているが、県地区浄化センターと小牧地区コミュニティプラントで、自主的に定めた放流水質目標値を逸脱した項目があった。県地区浄化センターは老朽化が原因しているとも考えられるので、更新時期について検討すること。また、小牧コミュニティプラントについてはサカマキガイが発生して数値が悪化し、駆除剤を投入したとのことであるが、引き続き発生を抑える対策をすること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日 県地区浄化センターについては、老朽化が進行していることから、令和２年度末を持って施設を廃止し、北勢沿岸流域下水道へ接続替えを実施予定である。 小牧コミュニティプラントのサカマキガイによる放流水質の悪化については、駆除剤の投入継続と水処理の安定化のために水質管理を徹底した。</p>

【水道建設課】

<p>共通（２）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について                  ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日                  令和元年度は、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が、平成３０年度と比較して３名減となった。課全体でも、時間外勤務は前年比で大きく減少している。                  今後も内部業務の時間数を可能な限り確保するための事務分担の見直しや業務の平準化に配慮するとともに、引き続き職員の健康管理の面から労務管理の徹底や業務の効率化を図り、「個人別月次一覧表」および「時間外レポート」の活用により時間外勤務の縮減に努めていく。                  また、官民連携事業等に取り組む、働き方改革を進めていきたい。</p>
<p>共通（３）内部事務管理について                  事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日                  年度途中で職員の退職があったものの水道管の更新や耐震化を計画的かつ速やかに進展させる必要から、令和２年度も時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が複数発生する見込みであるが、一方で全職員が年休を５日以上取得している。                  業務量の増加に対応するため、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和３年度から試行を実施するところであり、引き続き、ワークライフバランスの意識付けや業務の効率化等を徹底し、時間外勤務の縮減に努めていく。</p> <p>【 措置済 】 令和２年 ６月１５日                  「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。                  また、業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。                  このほか、局内における事務専決表を毎年度に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。</p>
<p>共通（４）公共部門の見直しについて                  ア 業務量増加への対応について                  今後水道ビジョンに基づく耐震化、経年劣化した管の更新のため事業量が増加して人手が足りなくなるとのことである。要望どおりの人員配置は厳しい状況であるため、事務事業を見直し、カットできるものはカットするとともに、本来職員がやっているものをどうやって外部へ出せるかという視点からの検討を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日                  昨年度、業務棚卸を行い、業務ごとの検証を実施した。これを基に官民連携について、検証を進めている。</p> <p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日                  業務量の増加と人員の不足に対応するため、先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和３年度から試行を実施していく。</p>

イ 工事の設計施工一括方式、包括民間委託について 業務量が増加する中、設計施工一括方式、包括民間委託の活用を検討しているとのことである。このような民間の活用を取り入れていく取組みを進めること。【要望事項】	【 継続努力 】 令和2年 9月18日 設計施工一括方式、包括民間委託の活用を検討するため、昨年度は、実際に業務を行っている団体等の先進地視察や意見交換等の場を作るなどして検討を行ってきた。今年度は、実際に本市でできる体制作りをするための設計仕様を決めていき、来年度から試行予定である。
	【 継続努力 】 令和3年 3月18日 業務量の増加と人員の不足に対応するため、先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和3年度から試行を実施していく。
ウ アウトソーシングについて 下水道整備に伴う基礎資料作成業務をアウトソーシングしているように全て職員で対応するのではなく、外注できることは外注してスリム化していくことは、時間外勤務の縮減等職員の健康、職場の環境にもプラスとなるため、アウトソーシングについて積極的に検討すること。【要望事項】	【 継続努力 】 令和2年 9月18日 来年度から、設計部分をアウトソーシングする官民連携事業の試行予定である。
	【 継続努力 】 令和3年 3月18日 先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和3年度から試行を実施していく。
共通（5）契約事務の効率化について ア 変更契約が多数あるが、煩雑な事務の軽減につながるよう、できるだけ変更契約しないような設計のやり方を検討すること。【要望事項】	【 継続努力 】 令和2年 9月18日 地中埋設管の工事であるため、止むを得ず変更が必要な場合もある。 令和3年度から、受注者自らが詳細設計を行う設計施工一括方式を試行予定であり、煩雑な事務の軽減につながるものと考えている。今後も引き続き、契約事務の効率化に努める。
	【 継続努力 】 令和3年 3月18日 業務量の増加と人員の不足に対応するため、先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の試行と設計仕様を決定し、令和3年度から実施していく。

<p>イ 50万円未満の工事について単価契約をしていたが、見直す方向であるとのことである。他市の事例を収集して、透明性の高い効率的な契約方法について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和2年 9月18日 設計金額が50万円未満の工事についても、他市の事例を収集し、より透明性が高く効率的な契約方法を調査、検討していく。</p>
<p>共通（6）リース車両の一元管理について 各課の車両の必要な装備の違いによりリース内容と契約金額に差は出るものの、上下水道局としてまとめてリース車両の契約ができれば、コスト削減につながるため、リース車両の一元管理を前向きに検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和3 3月18日 技術部全体で検討を進めた結果、同種の小規模工事についても令和3年度から入札による単価契約を導入することで、速やかな工事の実施と契約件数の縮減に努めることとした。 導入後も内容を検証し、より透明性の高い効率的な契約を行うべく、研究を続けていく。</p>
<p>共通（7）車両修繕について 車両をリース会社に持っていなくても、タイヤ交換やオイル交換はリース会社が来て対応することができるため、民間企業を参考に契約すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和2年 9月18日 改めて現状を確認したところ、公用車両のタイヤやオイルの交換については、リース契約業者が上下水道局まで車両を引き取りにきた上でその作業を行うことになっている。また、これからも同様の方法によりタイヤ交換等の作業を行ってもらえることを確認した。</p>

【水道維持課】

<p>共通（2）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和2年 9月18日 職員配置や業務分担の見直しを行うとともに、業務の平準化を図るために債務負担行為の活用などに取り組んでいる。 また、職員のワークライフバランスを充実するため、アウトロック予定表を積極的に活用し、職員相互の業務予定の共有化により業務の効率化と時間外の縮減や休暇の取得しやすさなど働きやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和3年 3月18日 水道管の破損や濁水など、突発事故への対応もあり、令和2年度も時間外勤務が年間360時間を超える職員が複数発生する見込みであるが、一方で全職員が年休を5日以上取得している。 業務量の増加に対応するため、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和3年度から試行を実施するところであり、引き続き、ワークライフバランスの意識付けや業務の効率化等を徹底し、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>

<p>共通（４）公共部門の見直しについて ア 業務量増加への対応について 今後水道ビジョンに基づく耐震化、経年劣化した管の更新のため事業量が増加して人手が足りなくなるとのことである。要望どおりの人員配置は厳しい状況であるため、事務事業を見直し、カットできるものはカットするとともに、本来職員がやっているものをどうやって外部へ出せるかという視点からの検討を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日 水道管路の更新事業の進捗や今後増大が懸念される維持管理業務と比較して職員が不足する状況に対応するため、新たな官民連携手法導入に向けて、令和２年１２月２１日から２２日に民間事業者のノウハウ、先進技術及び創意工夫、契約手法などについてサウンディング調査を実施する予定である。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日 業務量の増加と人員の不足に対応するため、先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和３年度から試行を実施していく。 また、さらなる官民連携手法の導入に向けて、民間事業者のノウハウ、先進技術及び創意工夫、契約手法などについて、予定どおりサウンディング調査を実施した。令和３年度以降さらに検討、研究を進め、長期的な視点で安定的な水の供給と業務の効率化の両立を図っていく。</p>
<p>イ 工事の設計施工一括方式、包括民間委託について 業務量が増加する中、設計施工一括方式、包括民間委託の活用を検討しているとのことである。このような民間の活用を取り入れていく取組みを進めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日 新たな官民連携手法の導入に向けて令和２年１２月２１日から２２日にサウンディング調査を実施する予定である。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日 業務量の増加と人員の不足に対応するため、先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和３年度から試行を実施していく。 また、さらなる官民連携手法の導入に向けて、民間事業者のノウハウ、先進技術及び創意工夫、契約手法などについて、予定どおりサウンディング調査を実施した。令和３年度以降さらに検討、研究を進め、長期的な視点で安定的な水の供給と業務の効率化の両立を図っていく。</p>

<p>ウ アウトソーシングについて 下水道整備に伴う基礎資料作成業務をアウトソーシングしているように全て職員で対応するのではなく、外注できることは外注してスリム化していくことは、時間外勤務の縮減等職員の健康、職場の環境にもプラスとなるため、アウトソーシングについて積極的に検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和2年 9月18日 すでに宿直業務委託、漏水修繕業務委託、漏水調査業務委託などを実施している。今年度は、今後の維持管理基礎資料作成のため、水管橋現況調査業務委託を実施している。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和3年 3月18日 業務のスリム化のため、引き続き宿直業務委託、漏水修繕業務委託、漏水調査業務委託などを実施したほか、令和2年度は、今後の維持管理基礎資料作成のため、水管橋現況調査業務委託を予定どおり実施した。 また、先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の設計仕様を決定し、令和3年度から試行を実施していく。これにより設計業務の軽減が可能となり、時間外勤務の縮減等も見込んでいる。</p>
<p>共通（5）契約事務の効率化について ア 変更契約が多数あるが、煩雑な事務の軽減につながるよう、できるだけ変更契約しないような設計のやり方を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和2年 9月18日 地中埋設管の工事であるため、止むを得ず変更が必要な場合もある。 令和3年度から、受注者自らが詳細設計を行う設計施工一括方式を試行予定であり、変更契約の数の減少につながるものと考えている。今後も引き続き、契約事務の効率化に努める。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和3年 3月18日 業務量の増加と人員の不足に対応するため、先進事例や各種手法を検討した結果、設計施工一括方式の試行と設計仕様を決定し、令和3年度から実施していく。</p>
<p>イ 50万円未満の工事について単価契約をしていたが、見直す方向であるとのことである。他市の事例を収集して、透明性の高い効率的な契約方法について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和2年 9月18日 設計金額が50万円未満の工事についても、他市の事例を収集し、より透明性が高く効率的な契約方法を調査、検討していく。</p>
	<p>【 措置済 】 令和3年 3月18日 技術部全体で検討を進めた結果、同種の小規模工事についても令和3年度から入札による単価契約を導入することで、速やかな工事の実施と契約件数の縮減に努めることとした。 導入後も内容を検証し、より透明性の高い効率的な契約を行うべく、研究を続けていく。</p>

<p>共通（６）リース車両の一元管理について 各課の車両の必要な装備の違いによりリース内容と契約金額に差は出るものの、上下水道局としてまとめてリース車両の契約ができれば、コスト削減につながるため、リース車両の一元管理を前向きに検討すること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日 リース車両については、各課のリース車両のリース内容を整理する。また、一元管理が可能な上下水道局の車両については、令和３年度より、アウトロック予定表を活用し一元管理を導入する。</p>
<p>共通（７）車両修繕について 車両をリース会社に持っていかなくても、タイヤ交換やオイル交換はリース会社が来て対応することができるため、民間企業を参考に契約すること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日 改めて現状を確認したところ、公用車両のタイヤやオイルの交換については、リース契約業者が上下水道局まで車両を引き取りにきた上でその作業を行うことになっている。また、これからも同様の方法によりタイヤ交換等の作業を行ってもらえることを確認した。</p>
<p>【下水建設課】</p>	
<p>共通（１）契約事務について 異種の業務委託、工事請負にもかかわらず、原課契約工事の対象となる金額の上限に近い金額で、同一設計金額の工事が見受けられた。契約手続の適正性に疑念を持たれることのないよう、設計から契約締結までの契約手続をより慎重に行うこと。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和２年 ９月１８日 原課契約工事について、精度を高めるために設計書の検算の徹底やチェックリストの活用、さらに、業者選定の基準（同一地区の２業者以上）に則って選定することで契約手続の適正性を図っている。 また、類似した複数の原課契約工事（設計金額５０万円未満の工事）をまとめることで、競争入札の対象となる発注規模（設計金額５０万円以上の工事）にすることも検討していく。令和３年度から運用開始する予定の包括的民間委託の導入により、原課契約工事の件数は減少するものと見込んでいる。</p>

<p>共通（２）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について                  ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日                  令和元年度は、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が、前年比で２名減少した。また、月平均でも、平成３０年度３４．６時間、令和元年度２７．７時間であり、減少傾向であった。                  令和元年度は、職員全員が日々の業務の進捗管理することで業務の効率化が進み、平成３０年度に比べ時間外勤務の縮減を図ることができたため、今後も引き続き継続して業務の効率化に取組み、時間外勤務の縮減に努める。</p>
<p>イ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。【改善事項】                  * 過労死の労災認定基準：発症前１か月間に概ね１００時間又は発症前２か月間ないし６か月間にわたって、１か月あたり概ね８０時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【 継続努力 】 令和３年 ３月１８日                  令和２年度は、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が前年より５名減少する見込みであり、全職員が年休を５日以上取得している。                  また、所属全体でも積極的に日々の業務の進捗管理することで業務の効率化が進み、時間外勤務の大幅な縮減を図ることができている。引き続き、ワークライフバランスの意識付けや業務の効率化等を徹底し、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
<p>共通（５）契約事務の効率化について                  ア 変更契約が多数あるが、煩雑な事務の軽減につながるよう、できるだけ変更契約しないような設計のやり方を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和２年 ３月３１日                  令和元年度は、労務管理の徹底や業務の効率化を図った結果、労災認定基準を上回る勤務状況の職員はいなかった。今後も引き続き、業務の効率化等に取組み時間外の縮減に努める。</p> <p>【 継続努力 】 令和２年 ９月１８日                  地中埋設管の工事であるため、止むを得ず変更が必要な場合もある。                  令和２年度から、受注者自らが詳細設計を行う設計施工一括方式を試行しており、変更契約の数の減少につながるものと考えている。今後も引き続き、契約事務の効率化に努める。</p> <p>【 措置済 】 令和３年 ３月１８日                  令和２年度から設計施工一括方式を試行した結果、設計変更及び変更契約の減少が進んだ。引き続き、令和３年度も検証を行いながら設計施工一括方式に取り組み、契約事務の効率化を進める。</p>



<p>イ 50万円未満の工事について単価契約をしていたが、見直す方向であるとのことである。他市の事例を収集して、透明性の高い効率的な契約方法について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和2年 9月18日 設計金額が50万円未満の工事についても、他市の事例を収集し、より透明性が高く効率的な契約方法を調査、検討していく。</p>
<p>共通（6）リース車両の一元管理について 各課の車両の必要な装備の違いによりリース内容と契約金額に差は出るものの、上下水道局としてまとめてリース車両の契約ができれば、コスト削減につながるため、リース車両の一元管理を前向きに検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和3年 3月18日 技術部全体で検討を進めた結果、同種の小規模工事についても令和3年度から入札による単価契約を導入することで、速やかな工事の実施と契約件数の縮減に努めることとした。 導入後も内容を検証し、より透明性の高い効率的な契約を行うべく、研究を続けていく。</p>
<p>共通（7）車両修繕について 車両をリース会社に持っていなくても、タイヤ交換やオイル交換はリース会社が来て対応することができるため、民間企業を参考に契約すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和2年 9月18日 リース車両については、各課のリース車両のリース内容を整理する。また、一元管理が可能な上下水道局の車両については、令和3年度より、アウトロック予定表を活用し一元管理を導入する。</p>
<p>（1）シルバー人材センターの活用について 下水道工事現場巡回業務をシルバー人材センターに委託し、施工状況、安全管理等の巡視を行っている。危険が伴う工事現場もあるため、仕様書に具体的な安全対策や作業手順を示すとともに、工事現場に慣れている経験者等の活用をシルバー人材センターへ依頼すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和2年 9月18日 改めて現状を確認したところ、公用車両のタイヤやオイルの交換については、リース契約業者が上下水道局まで車両を引き取りにきた上でその作業を行うことになっている。また、これからも同様の方法によりタイヤ交換等の作業を行ってもらえることを確認した。</p>
<p>（1）シルバー人材センターの活用について 下水道工事現場巡回業務をシルバー人材センターに委託し、施工状況、安全管理等の巡視を行っている。危険が伴う工事現場もあるため、仕様書に具体的な安全対策や作業手順を示すとともに、工事現場に慣れている経験者等の活用をシルバー人材センターへ依頼すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和2年 3月30日 具体的な安全対策や作業手順を示した文書を配布した。また、シルバー人材センターへは、土木施工管理技術者資格を有する者の派遣を優先するよう依頼している。</p>